

個別の人権課題			障害者	
校種	小学校	本時に関わる 3つの側面	知識的側面	◎
対象学年等	第6学年		価値的・態度的側面	○
教科等	社会		技能的側面	
単元名	基本的人権の尊重と私たちの暮らし			

1 単元の目標及び計画

(1) 単元の目標

- ア 我が国の民主政治が日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解する。
- イ 基本的人権の尊重の基本的な考え方に着目して、日本国憲法の下で国や地方公共団体が国民生活に果たす役割などについて考え、表現する。
- ウ よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度や様々な人々と共に生きることの大切さについて考えようとする態度を養う。

(2) 単元の計画

- 1次・・・私たちの暮らしと基本的人権（本時を含む。）
- 2次・・・広がる基本的人権

2 学習指導要領等の該当箇所

小学校学習指導要領・第2章・第2節社会・第2各学年の目標及び内容〔第6学年〕

2 内容
(1) 我が国の政治の働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
(7) 日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解すること。
(1) 国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解すること。
(ウ) 見学・調査したり各種の資料で調べたりして、まとめること。
イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(7) 日本国憲法の基本的な考え方に着目して、我が国の民主政治を捉え、日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国会、内閣、裁判所と国民との関わりを考え、表現すること。

3 本時の目標

日本国憲法における基本的人権の尊重の基本的な考え方について理解するとともに、資料を読み取り、国や地方公共団体の果たす役割について自分の考えをまとめ、表現する。

4 人権教育との関わり

この単元では、日本国憲法の基本的人権の尊重について学習する中で、個別の人権課題の一つである「障害者」に関連する内容を取り扱います。具体的には、日本国憲法における基本的人権の尊重の基本的な考え方を理解し、それに基づく国や地方公共団体の働きについて考察する中で、障害者差別解消法に関する資料の読み取りを通して、障害のある人もない人も共に生きる社会の実現には、基本的人権の尊重の考え方を社会全体で共有していくことが大切であることについて理解を深めることを大切にしています。

5 本時で育てたい3つの側面

知識的側面	自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念の理解 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識
価値的・態度的側面	他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性

6 本時の学習過程

学習過程等	人権教育との関わり等	資料等
<p>・日本国憲法は、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義を三大原則としている。</p> <p>【課題】日本国憲法における「基本的人権の尊重」とはどのような考え方なのか、「障害者差別解消法」を事例として考えてみよう。</p> <p>・平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定された。</p> <p>・この法律は、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指している。</p> <p>■学習活動</p> <p>【「障害者差別解消法」に関するパンフレットから次のことを読み取り、まとめよう。】</p> <p>(例) 不当な差別的取扱いにはどのような具体例があるか。</p> <p>(例) 合理的配慮にはどのような具体例があるか。</p> <p>(例) 障害のあるなしなどに関わらず、全ての人が共に生きることのできる社会の実現には、どのような考え方が必要なのだろう。</p> <p>■学習活動</p> <p>【この法律は、日本国憲法のどのような考え方に基づいてつくられたのだろう。】</p> <p>・日本国憲法は次のような考え方を大切にしている。</p> <p>(例) 全ての人は生まれながらにして自由で平等である。</p> <p>(例) 私たちは一人一人が個人として尊重されるべきである。</p> <p>(例) 誰もが幸せに暮らす権利をもっている。</p> <p>(例) 国や地方公共団体はこれらの考え方の実現に向けて政治を行っている。</p> <p>・基本的人権の尊重とはこれらの考え方のことであり、「障害者差別解消法」はこの基本的人権の尊重の考え方に基づいて定められたものである。</p> <p>【まとめ】日本国憲法における「基本的人権の尊重」とは、障害のあるなしなどに関わらず、全ての人は個人として尊重され、平等に扱われるべきであるという考え方であり、それらの考え方に基いて国や地方公共団体は政治を行う必要がある。</p> <p>■学習活動（グループ）</p> <p>【誰もが施設やサービスを使うことができるような様々な工夫がどこに見られるか、市役所を例として写真を見ながらそれらの工夫を探し、どのような人への配慮か考えてみよう。】</p> <p>(例) 多機能トイレの出入口は車いすの人や足の不自由な人への配慮ではないか。</p> <p>(例) 点字でつくられた施設配置図は目の不自由な人への配慮ではないか。</p> <p>(例) 手話通訳できる人がいたり筆談できる道具が置いてあったりするのはいずれも耳の不自由な人への配慮ではないか。</p>	<p>人権教育との関わり等</p> <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念の理解 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分かりやすい言葉や事例などを用いながら抽象的な概念を具体的にイメージできるようにする。 <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本国憲法は全ての法律のおおもとであり、基本的人権の尊重の考え方は様々な法律や制度で具体化されていることに触れる。 <p>【価値的・態度的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 想像力を働かせて様々な立場に立ってイメージしてみること、その立場の人が何に大変さを感じたり、困ったりしているのかに気付かせる。 	<p>資料等</p> <p>○資料「『合理的配慮』を知っていますか？（内閣府）」</p> <p>資料「市役所内の様々な場所の写真」</p>

個 別 の 人 権 課 題		アイヌの人々		
校 種	高等学校	本時に関わる 3つの側面	知 識 的 側 面	○
対 象 学 年 等	第1学年		価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	◎
教 科 等	家庭基礎		技 能 的 側 面	
単 元 名	衣生活をつくる			

1 単元の目標及び計画

(1) 単元の目標

- ア 被服の機能と着装，被服材料，被服構成及び被服衛生について理解するとともに，被服の計画・管理に必要な技能を身に付ける。
- イ 被服の機能性や快適性についての課題を解決する力を身に付ける。
- ウ 衣生活と健康について，課題の解決に主体的に取り組み，自分や家庭，地域の生活の充実向上を図るために実践しようとする態度を養う。

(2) 単元の計画

- 1次・・・衣服の機能と着装（本時）
- 2次・・・衣服素材の種類と特徴
- 3次・・・衣服の管理と保管
- 4次・・・持続可能な衣生活

2 学習指導要領等の該当箇所

高等学校学習指導要領・第2章・第9節家庭・第2款・第1家庭基礎

2 内容 B 衣食住の生活の自立と設計

(2)衣生活と健康

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア)ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装について理解し，健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理ができること。

(イ)被服材料，被服構成及び被服衛生について理解し，被服の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

(内容の範囲や程度)

内容のBの(1)のア，(2)のア及び(3)のアについては，日本と世界の衣食住に関わる文化についても触れること。その際，日本の伝統的な和食，和服及び和室などを取り上げ，生活文化の継承・創造の重要性に気付くことができるよう留意すること。

また，「高等学校学習指導要領解説 家庭編 家庭基礎」では，次のように示されています。「(2)のアについては，例えば，和服と洋服の構成や被服材料の違いを取り上げ，(中略)和服の種類や特徴などに触れることも考えられる。その際，地域の気候や風土で培われた伝統的な衣服に関心をもつことができるよう，例えば，北海道のアイヌのアットゥシや沖縄の紅型等を取り上げて各地に伝わる伝統的な衣文化を題材に指導することも考えられる。」

3 本時の目標

衣服の起源や機能について理解し，各ライフステージにおいて健康で快適な衣生活を送るための着装の工夫について考えることができる。

4 人権教育との関わり

健康で快適な衣生活の実現に向けて，衣服の機能や着装について学習する中で，個別の人権課題の一つである「アイヌの人々」に関連する内容を取り扱います。その際，衣服の起源や機能について学ぶとともに，アイヌの衣文化を事例として取り上げて，各地域の気候や風土で培われた伝統的な衣文化に関心をもたせ，これらの生活文化を継承・創造していくことの重要性に気付かせることを大切にしています。

5 本時で育てたい3つの側面

知 識 的 側 面	人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	多様性に対する開かれた心と肯定的評価

6 本時の学習過程

学習過程等	人権教育との関わり等	資料等
<p>・各自の衣生活を振り、本時の学習への関心を高める。</p> <p>【課題】衣服にはどのような機能があるのか理解し、健康で快適な衣生活の実現に向けて、私たちはどのような衣服を選択するとよいのか考えよう。</p> <p>■学習活動</p> <p>【人が衣服を着るようになった理由は何だろう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい気候や外敵から身体を保護する、集団への所属を示す、装飾して美しく見せるなど様々な説が考えられている。 ・衣服の起源は諸説あり、各地域で民族の風土や生態に根差して衣服が着用され、それが慣習となって各地域における衣文化が創造されたと考えられている。 <p>■学習活動</p> <p>【私たちの衣服にはどのような機能があるのだろうか。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寒い時や暑い時に体温調節をしたり、汗や皮脂を吸収し、皮膚を清潔に保ったりする保健衛生上の機能がある。 ・運動時は適度に体に沿う伸縮性のある素材の衣服を着用し運動効率を高めたり、就寝時にゆとりのある構造の衣服を着用しリラックスしたりする生活活動上の機能がある。 ・職業や所属集団を表したり、行事など社会習慣へ順応したり、自分の個性を表現したりする社会生活上の機能がある。 <p>■学習活動（グループ）</p> <p>【私たちは各ライフステージにおいて、どのような衣服を選ぶとよいのだろうか。】</p> <p>(例) 乳幼児期は汗をよく吸い、体温調節しやすい衣服。 (例) 青年期は流行に敏感になり個性を表現できる衣服。 (例) 壮年期は仕事や行事などTPOに合わせた衣服。 (例) 高齢期は変化する体型に合わせてゆとりがある衣服。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ライフステージの身体的特徴や生活活動等に応じて、必要とされる機能が十分備わった衣服を選ぶとよい。 <p>【まとめ】衣服には、保健衛生上の機能や生活活動上の機能、社会生活上の機能等があり、各ライフステージで異なる身体の特徴、生活の内容、行動様式等に応じて必要とされる機能が十分備わっている衣服を選ぶとよい。</p> <p>■学習活動</p> <p>【地域の気候や風土で培われた伝統的な衣服について、アイヌ民族の衣文化を事例として調べてみよう。】</p> <p>(例) 地域に自生するオヒョウの樹皮や動物の皮など、身近にある材料を利用して衣服を作り環境に応じて着用した。 (例) 伝統的に伝わるアイヌ文様を刺繍して、病気を防ぐ魔よけの意味ももたせて着用した。 (例) 木綿の布が手に入るようになると、儀式や特別な日に着る晴れ着を作るようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの伝統的な衣文化を継承することが大切である。 	<p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌの人々は独自の豊かな文化をもっているが、過去の同化政策等により、今日、その保存・伝承が図られているとはいえない状況にあることに触れる。 <p>【価値的・態度的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様性に対する開かれた心と肯定的評価 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アットゥシなどをはじめとする各地に伝わる伝統的な衣文化を、今後も継承していくことが大切であることに気付かせる。 	<p>○広島県資料 『「気づき」から『きずな』へ』(抜粋) ○公益財団法人アイヌ民族文化財団「アイヌ民族：歴史と現在」</p>

個 別 の 人 権 課 題		外 国 人		
校 種	高等学校	本時に関わる 3つの側面	知 識 的 側 面	◎
対 象 学 年 等	第3学年		価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	◎
教 科 等	倫理		技 能 的 側 面	○
単 元 名	文化と宗教の課題			

1 単元の目標及び計画

(1) 単元の目標

先哲の思想を手掛かりとして、様々な文化や宗教の尊重と共存の在り方を探究するとともに、他の倫理的課題との関連を踏まえながら、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深める。

(2) 単元の計画

- 1次・・・グローバル化と多文化状況
- 2次・・・多文化の共生に向けて（本時を含む）

2 学習指導要領等の該当箇所

高等学校学習指導要領・第2章・第3節 公民・第2 倫理

2 内 容

(3)現代と倫理

イ 現代の諸課題と倫理

生命、環境、家族、地域社会、情報社会、文化と宗教、国際平和と人類の福祉などにおける倫理的課題を自己の課題とつなげて探究する活動を通して、論理的思考力や表現力を身に付けさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

3 内容の取扱い

(2,)内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ウ 内容の(3)については、次の事項に留意すること。

(イ) イについては、アの学習を基礎として、学校や生徒の実態等に応じて課題を選択し、主体的に探究する学習を行うよう工夫すること。その際、イに示された倫理的課題が相互に関連していることを踏まえて、学習が効果的に展開するよう留意するとともに、論述したり討論したりするなどの活動を通して、自己の確立を促すよう留意すること。

3 本時の目標

様々な文化や宗教を尊重することに関連する先哲の思想の特色を理解するとともに、それらの思想を手掛かりとして、多文化の共生の在り方について考察し、表現する。

4 人権教育との関わり

この単元では、現代の諸課題の一つである文化と宗教の課題について学習する中で、個別の人権課題の一つである「外国人」に関連する内容を取り扱います。具体的には、文化や宗教の尊重に関する先哲の思想としてクロード・レヴィ=ストロースやエドワード・サイードを取り上げ、文化相対主義やオリエンタリズム批判などの思想の特色を理解できるようにするとともに、それらの思想を手掛かりとして、自文化中心の考え方に陥ることなく、異なる文化や習慣、価値観をもった人々を理解し、共存できる社会の在り方について考え、表現できるようにすることを大切にしています。

5 本時で育てたい3つの側面

知 識 的 側 面	人権の発展、人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	多様性に対する開かれた心と肯定的評価
技 能 的 側 面	人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能

6 本時の学習過程

学習過程等	人権教育との関わり等	資料等
<p>・前時までの学習内容を確認する。</p> <p>・グローバル化により多文化状況が進展する中で、異なる文化や宗教が出会う機会も増加し、紛争等が起こっている。</p> <div data-bbox="188 369 992 465" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【課題】 様々な文化や宗教の共存について、先哲はどのように考えたのかを理解し、その思想を手掛かりとして自分の考えをまとめて表現しよう。</p> </div> <p>■学習活動</p> <p>【レヴィ=ストロースは文化や宗教の共存について、どのように考え、何を主張したのだろうか。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フランスの人類学者であるレヴィ=ストロースは、構造主義の考え方を未開社会の親族関係や神話の分析に応用し、人間の行為は、本人の意識を超えて社会全体の構造やシステムが規定していることを指摘した。 ・南米の諸部族の実地調査を行う中で、動物や植物を象徴として使う一定の規則に基づいた厳密な思考方法を未開社会の人々がもっていることを発見し、「野生の思考」と呼んだ。 ・数字や観念を使う抽象的で科学的な西洋の「文明の思考」と「野生の思考」は原理的に同じであると主張した。 ・人間の文化は「未開」から「文明」へと直線的に進化する、という西洋近代中心の文明観を覆し、文化間に優劣はないとする文化相対主義を主張した。 <p>■学習活動</p> <p>【サイドは文化や宗教の共存について、どのように考え、何を主張したのだろうか。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パレスチナ出身でアメリカの文芸評論家サイドは、近代西洋社会は「東洋」を後進的で野蛮な存在であると見なすことで、自分たちが先進的で文明化されているという自己像をつくり上げたと主張し、このような思考様式をオリエンタリズムと呼び、人種差別主義と結びつくことで西洋の植民地支配を正当化する役割を果たしたことを指摘した。 ・このようなサイドの指摘は、西洋と東洋だけではなく、あらゆる民族が他の民族に対してもつ偏見や自民族中心主義に通じるものである。 ・サイドの主張は1980年代以降のポスト植民地主義の諸思想に大きな影響を与えた。 <div data-bbox="188 1630 820 1809" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【まとめ】 レヴィ=ストロースやサイドは、西洋社会には東洋や未開社会に対する優越意識につながる無自覚な偏見が隠れていることを指摘し、西洋文明中心の考え方を批判するとともに、文化相対主義の重要性を主張した。</p> </div> <p>■学習活動（ペア→個人）</p> <p>【私たちの身近にも、2人の思想家が指摘した内容に類似した状況や事例は見られないか考えてみよう。】</p> <p>【学んだ考え方を手掛かりとして、異なる文化や宗教、価値観をもつ人々と共存していくために必要なことを考え、小論文のかたちでまとめよう。】</p>	<p>人権教育との関わり等</p> <div data-bbox="874 676 1152 1220" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【技能的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分でも気付かないうちにステレオタイプなものの見方をしている可能性があることに触れ、自分のものの見方や考え方を常に吟味することが大切であることに気付かせる。 </div> <div data-bbox="874 1288 1152 1758" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権の発展、人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧植民地と旧宗主国との間には、未だに過去の植民地支配の影響が残っており、偏見や差別につながっていることに気付かせる。 </div> <div data-bbox="874 1774 1391 2063" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【価値的・態度的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様性に対する開かれた心と肯定的評価 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異なる文化や価値観にそれぞれ固有の価値を認め、同化させるのではなく差異を保ちながら共生していくことが大切であることについて理解を深めさせる。 </div>	<p>資料等</p> <p>○資料「野生の思考（抜粋）」レヴィ=ストロース</p> <p>○資料「オリエンタリズム（抜粋）」サイド</p>

「総合的な探究の時間」の事例

個別の人権課題		性的指向・性自認		
校 種	高等学校	3 つ の 側 面	知 識 的 側 面	○
対 象 学 年 等	第3学年		価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	◎
教 科 等	課題研究		技 能 的 側 面	◎
単 元 名	課 題 研 究			

1 目 標

学校の「課題研究」の目標は、「商業に関する基礎的・基本的な学習に基づき、商業の各分野に関する課題を生徒自らが設定し、主体的かつ協働的に課題を探究し、課題の解決を図る実践的で体験的な学習活動を行うことを通して、地域産業をはじめとする経済社会の健全で持続的な発展に資することのできる資質・能力を育成する。」です。

2 概 要

本事例は、3学年の総合的な探究の時間の代替として設定している「課題研究」の実践の一部です。生徒自らがもつ課題意識に基づいてグループをつくり、商業に関する各分野（会計分野、ビジネス情報分野、マーケティング分野、マネジメント分野等）に関連する課題をグループごとに設定して、地域で活躍する人々などから学びながら解決策を考え、発表していきます。

これらのグループの中から、全ての従業員が働きやすい職場づくりを目指してLGBTの問題に取り組む企業に着目し、「性的指向・性自認」について理解を深め、多様性が尊重される社会に必要なことについて考察し提案することを目標として課題を設定したグループの事例を紹介します。

3 課題研究の指導計画

- (1) 【目標・課題設定】 ガイダンス、テーマ検討・設定、年間計画の作成（4～6月）
- (2) 【探 究】 情報収集・分析、中間報告会、地域調査の計画・準備（7～9月）
- (3) 【計画の再検討】 地域調査、研究成果まとめ、学習成果発表会準備（10～12月）
- (4) 【発 表】 学習成果発表会、まとめ（1～2月）

4 人権教育との関わり

性的指向や性自認などについての正しい知識が普及し、地域社会や職場などで生じている偏見や差別が解消され、全ての人々が自分らしく生きることができる社会をつくっていくことが必要であるとの課題意識をもち、これからの社会に求められることについて考察し提案していく学習過程の中で、上記1の目標が達成されるとともに、多様性に対する開かれた心や人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度が生徒に育まれたと考えられます。また、当事者と直接会って対話する機会を設定したことで、他者の痛みや感情を共感的に受け止めるために必要となる想像力や豊かな感受性等も育むことにつながったと考えられます。

3つの側面については、次のような内容を育成することができると考えられます。

知 識 的 側 面	人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度
技 能 的 側 面	他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能

5 実際の様子と生徒の感想



講師の講話の様子

講師を招聘し、講話を聴く機会を設けました。講師の方には、性的指向や性自認に関する基本的な考え方や、自分らしく生きることができる社会の実現に必要なことなどについて、講師自身の写真などをたくさん使いながら、自らの体験を基にとてもわかりやすく話していただきました。



対談・インタビューの様子

講演終了後は、考えたことや感じたことなどを生徒と講師の間で自由に交流したり、自分たちがわからなかったことについて講師に質問したりしました。講師の方から、答えにくいかもしれないといったことは気にせず、どんどん質問してほしい、との言葉があり、生徒も積極的に話をすることができました。

また、2月に実施する課題研究成果発表会に向けた準備について、具体的なアドバイスをもらうこともできました。



学習成果発表会での発表の様子

課題探究のまとめとして、ポスターセッションの形式で、3年生全体で学習成果を発表し合いました。どのグループも資料を工夫してわかりやすく発表することができました。

テーマ：性の多様性について理解を深めよう

概要：①テーマ設定の理由

②意識調査の結果について

③外部講師の講話について

④まとめ（考えたこと）

■■■ 3つの側面との関わりが見られる生徒の感想（抜粋）より ■■■

【知識的側面】

- ・性的指向や性自認について理解を深めることができた。
- ・性の多様性を考えることは、個性や自分らしさについて考えることにつながるということがわかった。

【価値的・態度的側面】

- ・性的指向や性自認について学ぶ機会を積極的ににつくっていくことを大切にしていきたい。
- ・この研究を通して制服の在り方についても考えるきっかけとなったので、引き続き考えていきたい。